

平成25年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成25年9月2日 午前10時5分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年9月2日 午前11時55分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長		代表監査委員	西川 平七	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年9月2日（火）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第8号 平成24年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第9号 平成24年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第10号 平成24年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 日程第4 議案第81号 嬉野市子ども・子育て会議条例について
- 日程第5 議案第82号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第83号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第84号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第85号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第86号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第87号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第88号 市道路線の認定について
- 日程第12 議案第89号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第90号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第91号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第93号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第94号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第95号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第96号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第97号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第21 議案第98号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第99号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第24 委員長報告
- 議会運営委員会 各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項
- 総務企画常任委員会 提案型公共サービス民営化事業及びP F I方式町管理型浄化槽整備事業について
- 文教厚生常任委員会 教育委員会の在り方について
- 産業建設常任委員会 新幹線を活かしたまちづくりと開通後の現状について

午前10時5分 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は平成25年9月定例会市議会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前11時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、再開いたします。

今議会の議会運営につきましては、8月29日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。

8月29日に議会運営委員会を開催いたしまして、平成25年第3回嬉野市議会定例会会期日程（案）を協議してまいりましたので、その御報告を申し上げます。

会期は、本日9月2日から9月30日までの29日間といたします。

第1日、9月2日月曜日、本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報

告、請願の委員会付託、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。また、本会議終了後、議案の詳細説明を委員会で行います。

9月3日並びに9月4日、委員会。常任委員会でございます。

9月5日、9月6日、9月9日につきましては、一般質問となっております。この日には今回、一般質問が14名の議員のほうから提出をされておりますので、5人、5人、4人というふうな人数の振り分けをしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、9月11日水曜日、本会議、議案質疑。

9月12日、本会議、議案質疑。

9月17日、本会議、討論・採決。

9月18日、本会議、議案質疑。これは決算でございます。

9月19日、本会議、議案質疑。決算です。

9月20日、決算特別委員会。これは全体会並びに分科会というふうな委員会となります。また、この日の会議時刻開始が9時30分となっておりますので、皆様、御注意をお願いいたします。

9月24日、決算特別委員会。

9月25日、決算特別委員会。

9月26日、決算特別委員会。

9月27日、決算特別委員会。

そして、9月30日月曜日、本会議において委員長報告、討論・採決、閉会となります。

また、9月5日の10時までが議案質疑に対する通告締め切りとなっております。また、決算についての締め切りは9月11日10時までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に2番山口忠孝議員、3番田中平一郎議員、4番山下芳郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの29日間にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から9月30日までの29日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承お願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成25年陳情第4号から陳情第6号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

また、本日までに受理しました請願第2号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

次に、報告第8号 平成24年度嬉野市一般会計継続費精算報告書についてから報告第10号 平成24年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの3件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第81号 嬉野市子ども・子育て会議条例についてから日程第23. 議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま第3回嬉野市議会定例会が開会になったところでございまして、会期中、真摯に努力をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を述べさせていただきたいと思えます。

本日、平成25年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、本年も敬老の日が近づいてまいったところでございますが、先日、平成22年度の全国市区町村別平均寿命が発表されました。本市の平均寿命は、男性が80.1歳、女性は87.3歳となり、男女とも佐賀県内で1番というすばらしい結果となりました。関係の皆様方に心からお礼を申し上げたいと思えますし、また、今後も健康で豊かに暮らせる社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、ことしも先月末、京都府宇治市で開催されました第67回全国茶品評会の審査会で、蒸し製玉緑茶の部門で最高賞の農林水産大臣賞を受賞され、あわせて産地賞の最高賞も獲得

いたしました。見事に蒸し製玉緑茶の部門5年連続日本一という偉業をなし遂げていただいたところでございます。また、釜炒り茶の部門でも3年連続の農林水産大臣賞は、惜しくも次点となり受賞には至りませんでしたけれども、おかげさまで3年連続の産地賞を受賞したところでございまして、心からお礼を申し上げます。

ことしも嬉野茶と嬉野市の名を全国にとどろかせていただいた、これもひとえに生産者の皆様はもとより関係者の方々の並々ならぬ熱意と努力のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、先月は北部九州インターハイなぎなた競技を開催いたしました。全国から多くの高校生が集まり、地元の伝統芸能等も御堪能いただき、また嬉野茶、肥前吉田焼等をお土産としてお持ち帰りいただいたところでございまして、温かなおもてなしにつきまして、今全国の高校生の皆さん方が嬉野市の温かさを感じていただいているというふうと考えておるところでございまして、御理解いただきました関係者の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

加えて、本市でもスポーツなどにおいて子どもたちの素晴らしい活躍がありました。

まず、7月に開催されました中学校総合体育大会の県大会において、実力を遺憾なく発揮され、団体で3チーム、個人では8名もの生徒さんが九州大会に出場されました。さらに、全国大会にも団体で1チーム、個人でも4名出場し、活躍をしていただいたところでございます。

また、全日本女子野球大会小学生の部、九州大会に県代表として嬉野・太良選抜チームが参加され活躍していただき、第3位の入賞をしていただいたところでございます。

そして、5月開催の第34回少年少女囲碁大会、県大会では塩田中学校の谷口君が見事優勝、また、五町田小学校の森君が準優勝され、7月末に東京で開催されました全国大会に出場されました。特に塩田中学校の谷口君におかれましては、県大会3連覇を達成され、全国大会でもベスト16強入りをされました。

このような子どもたちの活躍には、日々の努力と先生方の熱心な御指導、保護者や地域の皆さんの御支援によるものと感謝いたすところでございます。

さて、先月の23日早朝には、みゆき公園開設25周年記念としてみゆきドームで夏期巡回ラジオ体操が行われ、雨天にもかかわらず、市民の皆様を初め、約700人という多くの方に御参加をいただきました。また、今後9月29日にはみゆき公園内をコースとして42.195キロメートルをたすきリレーしてチームで完走する「うれしのSPAリレーマラソン2013」が開催される予定でございます。また、10月5日、6日の両日には、みゆきドームで昨年に引き続き「第2回九州フラ・フェスティバル in 嬉野温泉」が開催される予定でございます。エキシビジョンには、市内のチームを含め県内外から80チームの参加が予定されており、昨年以上の盛り上がりになるものと考えておるところでございます。

さて、8月には嬉野温泉開湯1300年祭記念式典が行われましたが、嬉野温泉がこれからも長く多くの方々に愛されるよう、また国内だけではなく国際的にも発展していくよう努力し

てまいりたいと思います。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案は、条例の制定1件、条例の一部改正6件、平成25年度補正予算議案3件、市道路線の認定1件、平成24年度決算認定について9件の全部で20件の議案と3件の報告について御提案いたすものでございます。

まず、議案第81号 嬉野市子ども・子育て会議条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、条例を制定するものでございます。

次に、議案第82号から議案第87号の6議案は、条例の一部改正でございます。

議案第82号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について、議案第83号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第85号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての3議案につきましては、上位法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第84号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について及び議案第86号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について、議案第87号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例についての3議案につきましては、嬉野市体育施設条例、嬉野市都市公園条例及び嬉野市公園条例に規定するそれぞれの施設について、その管理を指定管理者に行わせることができるように所要の改正を行うものでございます。

議案第88号 市道路線の認定については、道路法の規定に基づき、新たに市道路線を認定するため議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第89号から議案第91号までは、平成25年度嬉野市一般会計及び各特別会計の補正予算に関するものでございます。

初めに、議案第89号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

歳入歳出総額に9,992万4,000円を追加し、補正後の予算総額を154億3,819万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、嬉野市の定住人口の増加を図り市内に定住する方の住宅取得を奨励する定住促進奨励金に2,110万円、佐賀嬉野バリアフリーツアースターが実施する地域支え合い体制づくり事業に342万円、グループホームへのスプリンクラー設置補助に241万2,000円、宅老所等の地域共生ステーション防災対策整備への補助金として1,020万円、新たに子ども・子育て支援事業計画を策定する事業に170万7,000円を計上しております。

また、青年就農給付金に937万5,000円、新幹線関連事業として、鉄道・運輸機構から受託する測量設計関係費に707万9,000円、中学校等に派遣するスクールサポーターを配置する費

用として113万3,000円、文化財関係費に134万1,000円、学校給食費では新年度へスムーズな業務の引き継ぎを行うため、1,223万4,000円を計上いたしております。

次に、議案第90号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出総額から522万4,000円を減額し、補正後の予算総額を44億4,339万7,000円とするものでございます。その内容は、前年度繰上充用金の減額でございます。

次に、議案第91号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

嬉野第八土地区画整理事業費の清算金事務及び補償費として歳入歳出総額にそれぞれ54万5,000円を追加し、補正後の予算総額を1億4,552万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案第92号から議案第99号までの平成24年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計の概要について御説明申し上げます。

一般会計の収支につきましては、歳入総額は145億2,810万1,000円、歳出総額は139億1,563万9,000円で、収支差し引き6億1,246万2,000円となっております。市税、譲与税及び交付金、地方交付税、財産収入など減少しましたが、国庫支出金、繰越金、市債などが増加しております。実質収支は、前年度に比べ約4,000万円減少し、約5億2,700万円となりました。

続きまして、特別会計について主なものを御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、歳入40億3,721万円、歳出42億8,179万3,000円で、収支差し引き2億4,458万3,000円の歳入不足となっております。

国民健康保険税の税収が前年比減少したことや、国庫支出金の減額に加え、後期高齢者支援金、介護納付金や共同事業拠出金の増により歳出超過となっております。

なお、一般会計からの繰入金は2億7,264万7,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計外5特別会計につきましては、歳入決算額の合計額は約17億4,500万円、歳出決算額の合計額は約17億800万円で、実質収支は約3,700万円となり、各会計とも黒字決算となりました。

なお、嬉野温泉公衆浴場施設特別会計につきましては、平成25年度から指定管理へ移行するため、平成24年度をもって終了いたします。

続きまして、議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について御説明申し上げます。

まず、剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議決をお願いするものですが、平成24年度は水道使用料の統一に伴う事業収益の減少によりまして経常損失が生じておりますので、同法第32条の2の規定により、前年度繰越利益剰余金で欠損金の補填を行っております。

次に、決算につきましては、水道業務量は給水戸数9,072戸、給水人口2万6,223人、年間配水量306万5,000立方メートルを供給いたしました。

また、有収率につきましては83.9%で、前年より2.1%改善をいたしましたが、今後も漏水調査等を実施しながら、有収率の向上に努めてまいります。

最後に、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が前年度の11.0%から9.5%、将来負担比率も39.1%から37.6%となるなど、いずれの指標も健全段階を保っておるところでございます。これまで進めてまいりました財政改革の効果によるものと考えております。

しかしながら、今後の財政状況につきましては、普通交付税の平成28年度からの段階的縮減、市税の大幅な増収は期待できないものに加え、社会保障費が一層増大してまいります。また、いよいよ嬉野温泉駅周辺整備事業も本格着工となってまいります。

今後、厳しい財政運営が予想されますが、引き続き健全財政の維持に努めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、平成24年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

以上で本会議に提出いたしました議案20件につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成24年度嬉野市一般会計及び特別会計決算並びに嬉野市水道事業会計決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川代表監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れさまでございます。監査委員の西川でございます。

それでは、平成24年度各会計の決算を認定するに当たりまして、決算審査の概要を御報告申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の平成24年度嬉野市歳入歳出決算審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

最終ページ、「むすび」までで、35ページにわたるものでございます。審査意見書の2ペ

ージをごらんいただきたいと思ひます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、審査に付されました平成24年度の嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、先月8月1日から12日まで、副島孝裕監査委員とともに決算審査を実施いたしましたところでございます。

その決算審査意見につきましては、副島監査委員と合議の上で作成をしたところでございます。詳細につきましては、お手元の各審査意見書のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思ひます。最終ページに「むすび」といたしまして、詳しく意見を申し述べております。

東日本大震災からの復興需要や政策効果により、我が国の経済は回復に向けた動きが見られましたが、世界経済の減速などを背景に景気は弱い動きとなりました。

このような状況に対し、政府はリーマン・ショック時の経済対策を除けば史上最大規模となる日本経済再生に向けた緊急経済対策を策定し、今回の対策が長年デフレ不況にあえぐ日本経済をどこまで上向かせるかが注目されています。

しかし、海外経済をめぐる不確実性、為替市場の動向など、今なお留意する必要がございます。

このような中、当嬉野市の財政面を見てみますと、平成24年度は扶助費や特別会計への繰出金の割合が高い状況で続いておりますが、「歓声が聞こえる地域の再生」「うれしのブランドづくり」「あんしん嬉野づくり」「行財政改革の推進」などを大きな柱といたしまして、積極的に事業の推進に努めていただいたと認めたところでございます。

また、嬉野市第2次行財政改革大綱の目的でございます「新たな成長・発展に向けた行財政改革」、これを推進し、経費の節減に努められていることが決算書等からもうかがい知ることができたところでございます。

それでは、今回の各会計の決算の審査結果の内容について申し上げます。

審査を実施いたしました平成24年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、附属書類でございます事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、そして定額の資金を運用するための基金の運用状況調書、これらの計数につきましては正確でありました。

一般会計においては、各財政指標等を見ると、実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、それぞれ向上しておりますが、経常収支比率については、扶助費や繰出金の増加等によりまして89.0%と、昨年度と比較いたしまして2.8ポイント低下をしております。財政の健全性の確保に努めていく必要があります。

また、特別会計においては、国民健康保険特別会計について、前年同様大幅な翌年度繰り上げ充用が行われております。赤字解消のため嬉野市国民健康保険運営協議会で税率改正の諮問を提出されたとのことでございますが、早急なこの制度運営の健全化を図る必要がございます。

嬉野温泉公衆浴場施設特別会計については、利用者の増加によりまして使用料収入が増加したため、一般会計からの繰り入れが抑制できたところでございます。平成25年度からは指定管理へ移行するため、本会計は本年度をもって終了いたします。

その他特別会計事業につきましては、順調に推移し、健全経営に努めていただいたと認めるところでございます。今後も引き続き努力されたいと思います。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用状況については、目的に沿って運用されているものと認めました。

次に、平成24年度嬉野市水道事業会計決算についてでございます。別冊をごらんいただきたいと思っております。

1 ページをお開きいただきたいと思っております。

ここに、2の審査の期間でございますが、一般会計、特別会計に先駆けまして、7月2日、4日、5日の3日間実施をしたところでございます。場所は嬉野庁舎会議室でございます。

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされ、その計数は正確かつ適正に表示されておりました。

今回の決算は、塩田地区、嬉野地区の水道料金の統一された最初の決算期間となったところでありますが、その影響を受けまして大幅な減収となりました。しかし、修繕費、委託料等の節減、企業債利息の減少により当初予算の損失額を下回る結果となっております。

しかしながら、水道料金の統一により、今後も大幅な損失が見込まれるので、さらなる経営努力をお願いしたいと思うところでございます。

また、老朽化した施設を多く抱える本市にとっては、突発漏水が発生する可能性があることから、引き続き積極的な漏水調査に取り組まねたいと思うところでございます。

水道事業におきましては、地方公営企業法第3条に規定してあります企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するという目標達成のため、なお一層の事業推進に努められたいと思うところでございます。

また、健全化判断比率及び資本不足比率審査につきましても、関係書類はいずれも適正に作成されており、特に指摘すべき事項はございません。

終わりにになりましたが、事業の実施に当たっては、急速に変化する社会経済情勢や複雑多様化する市民のニーズを的確に捉え、限られた経営資源を効果的に活用できるよう、歳入の確保、歳出の抑制、事務事業の見直し、業務の委託・民営化等の取り組みを継続して推進し、今後も引き続き、財源の重点的配分と経費の支出の効率化に努められたいと思うところでございます。

また、安定的な財政運営に向けた取り組みに努められ、市民一人一人が安心して暮らせる魅力と活気あふれるまちづくりの推進に取り組まれることを期待いたしまして、審査意見いたします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

お諮りします。議案第81号から議案第91号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第81号から議案第91号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第24. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各委員会へ付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、議会運営委員会の付託事件、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項の報告を求めます。神近勝彦議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

それでは、議会運営委員会の報告を述べさせていただきます。

平成25年6月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市市議会会議規則第107条の規定により御報告いたします。

付託事件名は、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項ということで、今回は災害時における議会の対応についてということで調査を行いました。

調査した内容でございますが、埼玉県越谷市議会のほうに、平成25年7月4日木曜日に調査をさせていただきました。中身につきましては報告書のほうを一読いただきたいと思います。

最後に、委員会の意見でございます。

嬉野市議会も議会災害対策本部を設置する必要があると感じた。本市議会においても議会事務局長並びに議会事務局職員を現在の市災害対策本部組織から切り離して、市と議会の連絡員としなければならない。

現在、災害等が発生した場合に市災害対策本部の情報が議会並びに各議員に伝わっていないことは、被災地の状況把握や支援、復旧に少なからず影響があるものと思える。各議員が被災地の情報を議会の本部へ提供したり、市の情報を受け地域へ届けることで、迅速な対応が図れるものとする。災害時における行政、議会、地域のネットワークの構築は早急な対応をすべきと思う。

また、越谷市議会是要綱で議会や議員の行動を取り決めしてあるが、まだ始まったばかりなので、内容の確立ができていけば将来は条例で規定したいとのことであった。嬉野市議会においても、最初は要領から始めることがよいと思われる。

次に、行動マニュアルに基づく訓練は、非常によいものと思えた。本市においてもいろん

な災害を想定した訓練を行い、問題点の洗い出しをすることは、実際の災害が発生した場合に迅速な対応ができるものと思えるので、このことも早急に検討すべきである。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおりに了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項は報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、総務企画常任委員会の付託事件、提案型公共サービス民営化事業及びP F I方式町管理型浄化槽整備事業についての報告を求めます。大島恒典総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。

それでは、総務企画常任委員会の報告をいたしたいと思えます。

平成25年6月議会において付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名としましては、提案型公共サービス民営化事業及びP F I方式町管理型浄化槽整備事業についてでございます。

提案型公共サービス民営化事業につきましては、千葉県の我孫子市において、P F I方式の管理型浄化槽整備事業については、埼玉県の嵐山町において調査を行っております。調査の概要については省略させていただきたいと思えます。

委員会の意見を言わせていただきます。

今回研修を行った嵐山町においては、単独浄化槽からの放流水が原因による悪臭苦情が比較的多く、また、農業用水として反復利用する地区も多いことから町民からの改善要望が多数寄せられていたが、合併処理浄化槽の普及が思うように進まない状況であった。

この状況を受けて、整備速度が速く、町の財政負担を軽減できるP F I方式により平成24年度から進められている。この方式はP F I法に基づき、浄化槽整備区域内においてP F I事業者が浄化槽を設置し、竣工後一定期間内に町がその浄化槽を買い取った上で、事業者が事業期間中における維持管理業務を遂行する方式（B T O方式）により実施されております。

また、この事業を行う事業者につきましては、地元の清掃業者や建設業者など13者で構成された嵐山町浄化槽P F I事業株式会社で行われており、地元業者、企業の活性化にもつな

がっているとのことであります。

嬉野市においては現在、下水道審議会より答申が出されており、市内の公共下水道計画外の地域においては、市町村設置型合併浄化槽方式での整備が望ましいとの答申が出ており、これから整備手法については協議がなされるものと思うが、嵐山町では処理計画の見直しから本事業を実施するまでに2年半の期間を要したと聞く。当市でも早急に今後の事業推進について検討していく必要があると考える。

補足であります。嵐山町におきましては、まだし尿くみ取りの家庭も多い状況にありますが、くみ取り料金の徴収については、あらかじめチケットを購入していただく方式を採用しておられ、料金の滞納がないとのことであり、非常に参考になったところであります。

次に、提案型公共サービスであります。

我孫子市におきましては、提案型公共サービス民営化制度に取り組まれております。都心に近いこともあり、昭和40年代から急激に人口がふえた経緯があり、今、団塊世代の大量退職者問題と同時に、人口急増時代に大量に採用した職員の退職という現状を抱えておられ、これまでの公共サービスを全て行政が提供することは困難であるとの認識のもと、平成17年に市長が実施を表明された以降、この事業に取り組んでおられます。

特筆すべきは、提案事業につきましては役所が事業を選別して行うのではなく、現在の我孫子市の事業1,054事業の全てを公開して提案を受け入れられているとのことであります。

これまでの実績を見ますと、提案件数114件に対し、審査を行った件数が93件、採用結果につきましては49件にとどまっているが、内容を見ていると、市内公共施設（市内66施設）の包括管理業務を行ってもらうことにより、各施設のメンテナンスの優先順位や時期など、担当課ごとに行っていたときには見えなかったことや行政内部ではなかなか取り組めなかったことなどが、民間の提案を受けることにより、経費削減や住民へのサービス向上につながっているとのことであります。

我孫子市は市内中央に手賀沼があり、急激にふえた住宅などからの生活排水の影響を受けて、水質汚濁全国ワースト1位を昭和49年度から27年間も続いていたということで、手賀沼浄化を目指した市民運動が盛り上がり、現在300の市民活動団体と40のNPO団体があり、活動しておられるとのことで、今回の事業を起す要因の一つであるとお話でありました。

我孫子市とまちの環境が違う嬉野市に課題はあるが、官の発想による委託化から民の提案に基づく委託・民営化への転換ということで、組織的に硬直しがちな地方行政を考えたときに非常に参考になったところである。嬉野市においても、どのように取り組めるか研究していく価値はあると思われまます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。提案型公共サービス民営化事業及びPFI方式町管理型浄化槽整備事業については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事業、教育委員会の在り方についての報告を求めます。梶原睦也文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

それでは、文教厚生常任委員会の報告を行います。

平成25年3月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名として、教育委員会の在り方について。

調査は、平成25年8月1日、福岡県春日市役所において行いました。

調査の理由といたしましては、春日市教育委員会は積極的に教育委員会改革を進められておりまして、本市教育行政にとっても学ぶべき点がないかということで調査を行ったところでございます。概要については報告書を見ていただければと思っております。

委員会の意見といたしまして、本市の教育行政については今後、中学校建設など教育分野の事務量は相当に増加することが予想される。また、昨今、問題提起されているいじめや体罰に関する対応の充実も今後さらに求められている。

学校現場は、学力の向上はもとより、社会的対応も含めより複雑な対応が迫られてくる。

春日市が行っている学校現場への権限移譲導入を行うとすれば、教育委員会事務局のスリム化や学校長に対する権限強化など、学校現場が予算も含めより自主性のある運営ができるようになる。

この学校現場への権限移譲こそが春日市教育委員会改革の中心であり、本市教育部局においてもこの取り組みは一考の価値があるのではないかと考える。

春日市で取り組まれている教育委員懇談会については、学校教育分野にとどまらず、社会教育関係、福祉分野、議会の委員会などとの懇談会を開催することでより幅のある教育委員会になると思われ有益である。

嬉野市の教育行政に関しては、さまざまな先進的取り組みがなされており、一定の効果は認めるところだが、春日市のように各学校ごとの予算編成権が認められれば、より現場に特化した取り組みとなお一層の教育成果が期待できるはずだ。さらに、教育委員会の充実した情報公開も必要である。委員会会議の開催に関しては市のホームページに掲載されている。

しかし、委員会の傍聴が原則認められているにもかかわらず、その実態は関係者の参加が大半を占めているのが現状であり、もっと一般市民が参加できるような環境づくりが必要である。

いずれにしても、現体制の利点、欠点も含め、今後の教育委員会制度のありようについて一度検討してみる時期に来ているのではないかと考える。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。教育委員会の在り方については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、新幹線を活かしたまちづくりと開通後の現状についての報告を求めます。田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

平成25年6月議会におきまして付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、新幹線を活かしたまちづくりと開通後の現状について。

調査の理由といたしまして、九州新幹線西九州ルートが10年余りで開通する予定であるわけですが、嬉野市におきましても、駅前周辺整備事業などのハード面におきましては順調に進んでいるものと思えますが、新幹線を生かしての観光客の誘客や定住者増加に向けたソフト面で、今後どのように取り組んでいくかというのが課題であろうかと思えます。

そこで、先進地の事例を視察し、今後の嬉野市の取り組みの参考とするため調査を行いました。

調査の内容といたしまして、鹿児島県薩摩川内市と熊本県玉名市におきまして、新幹線を生かしたまちづくりにつきまして、それぞれの自治体の担当者より開通前からの取り組みや課題についての説明を受けたところであります。

また、新幹線開通と直接的な関係はありませんが、鹿児島市内におきまして三越鹿児島店の撤退後、その建物を再利用し、地域の活性化につながる取り組みをされているマルヤガーデンズを視察し、担当者より説明を受けました。

薩摩川内市、マルヤガーデンズ、玉名市におきましては、そこに報告してある文章を読んでいただければというふうに思います。

委員会の意見として読み上げます。

まず、その視察の中で、まず定住促進対策ということについて申し上げます。

両市とも新幹線を利用しての通勤がふえることを予想し、定住者増加に向け定期券購入補助や定住奨励金などの施策に取り組まれておりますが、明暗がはっきり分かれているところでもあります。

薩摩川内駅におきましては、鹿児島市内から新幹線で一駅であり、新幹線のほとんどの車両が停車するため、利用者は着実にふえております。しかし、新玉名駅におきましては、新幹線の停車が1時間に1本、朝のラッシュ時は3本ということですが、と少ないため利用者も非常に少ない状況ということでもあります。

しかし、玉名市におきましても住宅購入の補助金については2年間で約250人が利用しておられ、新幹線が通ることにより買い物やレジャーには非常に便利ということで、定住者の増加にはつながっているというところでありました。

しかし、嬉野市を考えた場合、現在の特急と時間的にさほど変わらないフリーゲージトレインでの開通では、福岡、長崎周辺への通勤客招致には多少無理があるのではないかと考えますが、定住者増加に向けては、福岡や佐賀、長崎への利便性の向上など考えれば期待が持てるので、現在の定住奨励金制度などを再検討しながら、観光PRのみならず、定住者確保へ向けたPRも積極的に行うべきであるというふうに考えます。

続きまして、観光の施策についてですが、薩摩川内市におきましては、今後いかに新幹線を利用した観光客増加を図るかの施策として、体験型プログラム「きゃんぱく」というものを株式会社薩摩川内市観光物産協会が中心に展開をしておられ、JRとのタイアップで成果が上がっているということでありました。

現在、新幹線の「さくら」「つばめ」が合計68本停車している現状は、新幹線を利用しての観光客誘致の施策を市が積極的に取り組むことにより、JRに対して強く要望してきた結果との担当者の説明でありました。

今後は、嬉野市におきましても新幹線を使った観光客をいかに誘致していくか、具体的な施策を早急に打ち出し、JRと一体となったPR事業の展開を行うことが新幹線の停車本数をふやすことにつながるのではと感じたところでもあります。

玉名市におきましては、熊本県北部の拠点駅としての開業であります。現段階におきましては、その機能が十分に発揮されているとは言いがたく、今後は玉名市だけでなく駅周辺の観光地や温泉が所在する自治体との密な連携をとり、県北部の観光ルートの設定などを進めていかなければならないとの説明には、嬉野市の課題が見えたようで、伊万里市、有田町、鹿島市、太良町などとの連携をいかにとりながら、観光施策を進めていくかが重要であろう

というふうに思います。

駅前開発及び駅舎建設につきましては、薩摩川内市、玉名市におきましては、それぞれ駅前広場の整備におきまして多額の投資により整備がされておりました。しかし、駅舎については、ある程度の要望につきましてはＪＲに行ったということでありましたが、ＪＲが行う設計以上の要望を行えば、増額分につきましては全て市が負担しなければならないということから、ＪＲが提示した設計で建設をされておりました。

今後、仮称嬉野温泉駅の駅舎につきましては、駅舎を見に来る観光客というものが期待できるわけではありませんので、多額のお金を投入する必要はないというふうに考えたところであります。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。新幹線を活かしたまちづくりと開通後の現状については報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時55分 散会